

平成28年度 藤の木小学校「豊かな心の育成」推進プラン

中期学校経営方針・「豊かな心」達成目標

- 自分も友達も大好きな、あたたかいところのある子を育てます。(徳)

児童の実態（「豊かな心の育成」にかかわる課題）

- 自分からあいさつをすること、人の話を聞くことが苦手であり、コミュニケーションの基盤となる力がやや弱い。また、道徳的価値は理解しているものの、規範意識や相手の気持ちなど、自分で判断して行動する力が弱い傾向にある。
- 保護者や地域は、学校教育への理解・支援の関心が高い。保護者力や地域力を生かした教育活動の充実が求められる。

「豊かな心の育成」に関する指導の目標・方針

- 道徳的価値の理解と実践力を培うために、道徳の時間を要として、全教育活動を通して道徳教育の充実を図る。
- 思いやりの心や協力する気持ちを育むために、ふれあい活動（きょうだい学年活動）、人権週間の活動、伝統文化継承活動など、体験的学習の充実を図る。
- 安全・安心・心豊かに生活できる学校生活をめざして、基本的なルールや生活スキルの指導の充実を図る。

指針1 「道徳の時間」の充実

- 学習の総合化を図り、確かな価値把握と深い振り返りができるようにする。
 - ・今までの自分と学んだ価値を結び付け、これからの自分の姿を本音で語るができるように支援する。
 - ・ふり振り返りカードを活用し、道徳の時間に学んだ価値の総合化ができるように支援する。
- 全学級、授業参観日に道徳の授業を、年間一回以上公開する。懇談会でも道徳教育、道徳の時間について話題にすることで、家庭や地域と連携した道徳教育の充実を目指す。

指針2 体験活動の充実

- 「ふれあい活動（きょうだい学年）」「人権週間の体験活動」「伝統文化継承活動」「幼保小中の交流活動」「児童会活動」「クラブ活動」などの異学年交流活動を、年間を通して、計画的・効果的に実施し、自己肯定感を高められるように支援する。
- 「社会科」「生活科」「クラブ活動」「藤の木の時間（総合的な学習の時間）」などの時間に、保護者や地域の方々をゲストティーチャーとしてお願いします。保護者や地域の方々とふれあい、生き方や地域のことを学びながら、感謝の気持ちをもつことができるように支援する。
- 音楽集会、体育的集会活動（長縄集会・ドッジボール集会）を実施し、集団の意識を深めながら、仲間と協力することの大切さを支援する。